



「故人の証し」大切に供養

遺品整理士ら来月会発足

遺族らに無断で、遺品を売却するなどのトラブルが起きている遺品整理業界。国のガイドラインがない中、安心して依頼してもらおうと、十勝管内の遺品整理士らが「孤立死を減らし法令順守で遺品整理を行う会」を5月中旬に発足させる。遺品整理士や古物商など関係業者でつくる同会を市民らに推奨してもらおうと、自治体にも陳情する考えだ。

(佐々木肇斗)

トラブル回避へ適切処理

同会は管内にも6人が設立する。依頼がある遺品整理士を中心に、各分野の企業が協力し合い、適切な処理を行う。遺品の正しい処理を行う。遺品の正しい

い価値を知るため、鑑定士にも協力を求める。

高齢者の独居世帯の増加などで遺品整理の需要は年々高まり、遺

内でもリサイクル業者や便利屋、運送会社などが参入。十勝管内で

は現在、「20社ほどいる悪質な業者も出てくる」と(業界関係者)。

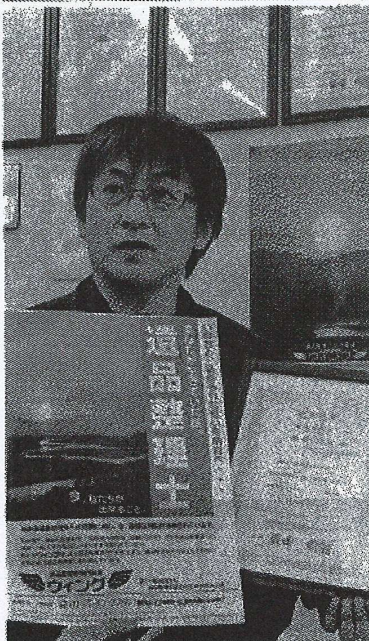
一方、遺品整理や処分について法整備はされていない。そのため、業務に最低限必要な一般廃棄物処理業や古物商の資格がないまま、遺品を無断で売り買いしたり、ごみ処理費用節約のため不法投棄する

悪質な業者も出てくるという。

遺品整理士の認知度はまだ低く、自治体は依頼者から照会を受けると、資格を持たない業者を紹介する場合も多い。同会では、依頼があれば、なるべく同会を紹介するよう、関係者の署名を集め、市

などに陳情書を提出する予定だ。

同会代表を務める予定の遺品整理専門業者「ウイング」の池田正広社長(39)は「遺品整理は故人が生きた証しを残す作業で供養でもある。遺族にとって何が貴重な物か一緒に考え、適切に処理する義務がある」と話す。



「遺族に安心してもらえる遺品整理を広めていきたい」と話す池田さん

遺品整理士は昨年、業界の健全化を目的に全国で初めて設立された「遺品整理士認定協会」(千歳)が認定する資格。遺品整理士についての問い合わせは同協会会0123・42・0528へ。